

学校給食調理業務委託学校別仕様書

1 件名

学校給食調理業務委託（本村小学校）

2 履行場所

港区立本村小学校（以下「学校」という。）

港区南麻布三丁目9番33号

電話 03（3473）1462

3 給食数

約445食

4 給食時間

（1）検食時間 午前11時45分～

B時程のみ午前11時30分～

（2）教職員等 午後0時00分～

（3）児童・教職員 午後0時15分～午後0時55分

B時程のみ午後0時00分～午後0時40分

ただし、学校行事等により時間を変更する場合は、その都度指示する。

5 施設使用時間

午前7時45分から午後5時15分まで

6 施設・設備等について

床…… ドライ

機器等……機器等の使用については、契約締結後に別途協定書を取り交わし、定めることとする。

7 配食、運搬及び回収

（1）配食

・ランチルーム…… 4クラス（予定）、特別支援学級3クラス（予定）

・教職員用……… 1ヶ所

・クラスルーム…… 通常学級12クラス（予定）

ただし、学校行事等により配食を変更する場合は、その都度連絡する。

現在、二学年（計4クラス）の児童が「交流給食」として、1ヶ月間ランチルームを使用している。給食部より出される年間計画表の指示どおり行う。

（2）運搬等

各教室で食べる児童用は、決められた配膳車に乗せて、ランチルームから

教室の前までエレベーターを使用して運搬する。エレベーター前付近で、各学級に直接渡すまで、その場で担当職員が待機し、安全に努める。

教職員用はランチルーム内職員用テーブル前に準備する。

サンプル展示食は所定の場所（ランチルーム）に置く。

(3) 回収

給食終了後、各階の所定の場所から給食室に回収する。

サンプル展示食（ランチルーム）についても回収する。

8 残菜及びごみの処理

別添「作業基準」のVに準じて行う。

ごみの分別、収集日時等は、「廃棄物の種類別処理方法」の別表6のとおりとする。なお、環境ISOの取り組みに基づき、残菜等の重量を量り、記録すること。

9 その他特記事項

(1) 給食関係行事予定

ア 給食試食会…………… 1回

イ 縦割給食…………… 1回

※6年生が各組に行き、給食を食べるグループ別の配膳

ウ 交流給食…………… 月1回

※各学年と併設幼稚園（約20食）との交流

エ その他必要がある場合は、その都度協議する

(2) 特別食対応

宗教上の禁忌食、食物アレルギー等の児童について、除去食などその他栄養士の指示により行う。

(3) その他

ア 新しいメニュー開発等の場合、栄養士と協議し積極的に協力する。

イ 教員（講師等）の数が毎日違うので、食数の変更がある。

ウ ランチルームの椅子、机の整備

エ 学校行事やPTA行事及び選挙等のため、ランチルームを使用する場合があります、学校と協議の上、適時清掃を行うこと（床・椅子・机等の消毒を含む）。

10 担当

教育委員会事務局学校教育課学務課保健給食係

電話 03-3578-2111 内線 2737